

# 文禄五年豊後地震における早吸日女神社の津波痕跡高の推定

四国電力株式会社\* 松崎 伸一

郷土史研究家† 日名子 健二

大分県立芸術緑丘高等学校‡ 平井 義人

## Estimation of Tsunami Height at Hayasuhime-jinja in the 1596 Bungo Earthquake

Shinichi MATSUSAKI

Shikoku Electric Power Co., Inc., 2-5 Marunouchi, Takamatsu, Kagawa 760-8573, Japan

Kenji HINAGO

Local History Researcher, 3-10-5 Yakuin, Chuo-ku, Fukuoka 810-0022, Japan

Yoshito HIRAI

Geijutsu Midorigaoka High School, 1-11 Uenogaoka-higashi, Oita 870-0833, Japan

The 1596 Bungo Earthquake is well-known as the earthquake that caused tsunami damage to coastal area of Beppu bay. Hayasuhime-jinja, which is historically famous shrine in Saganoseki, Oita city, is located in this area. This shrine is often called Seki-jinja, and it is thought that Seki-jinja was also attacked by the Bungo Earthquake Tsunami. A historical document reports that the tsunami inundated the shrine. From this description, previous study estimated tsunami height at Seki-jinja as 10.6 m. This estimated height was derived from an assumption that location of the shrine in 1596 was same as current shrine location. However, we found historical documents that described location of old shrine. Judging from these documents, we should think that location of the shrine in 1596 was not the same place as the current shrine. It is considered that ground height of the shrine in 1596 was approximately 2 m lower than current one. From this ground height, we try to estimate tsunami height at Seki-jinja, and conclude that tsunami height from the Bungo Earthquake is around 6 m at Seki-jinja. At least, it would be difficult to estimate as 10.6 m.

Keywords: 1596 Bungo Earthquake, Tsunami height, Hayasuhime-jinja, Saganoseki.

### § 1. はじめに

文禄五年(1596年)豊後地震は、別府湾沿岸に大きな津波被害を与えた地震として知られている[例えば羽鳥(1985)]. 宇佐美・他(2013)によれば、「高崎山その他崩れ、八幡村柞原八幡社拝殿その他倒潰. 次いで海上に大音響を発し、海水が遠く引き去り、海底が現れた. のち大津波がきて別府湾沿岸は被害を受けた. 沖ノ浜に高さ4mの波が襲い、すべてのものを流し去る.」、「佐賀関で崖崩れ、家屋倒れ、田畑塩田の流没60余町歩(約60ha).」、「瓜生島が80%

陥没し、死708人」とされている。

大分市佐賀関に鎮座する早吸日女神社(図1. 別称関六所大権現宮. 以下、関神社と記す)も、津波被害を受けたようである。例えば、臼杵藩主稲葉家の『稲葉家譜』には、「佐賀関神社之鳥居流云」という記述が残されている。また『佐賀関史』[山田(1925)]では、「海嘯大に至り関神社の鳥居倒れ、海水社殿を浸し」とされている。そして、こうした史資料にもとづいて、関神社における津波痕跡高の推定が行われており、§3で詳述するが、6~7mという指摘[羽鳥

\* 〒760-8573 香川県高松市丸の内2-5

電子メール: matsuzaki12987@yonden.co.jp

† 〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院3-10-5

‡ 〒870-0833 大分県大分市上野丘東1-11

(1985)]や 10.6 m とする指摘[都司・他(2012)]などがなされている。

このように、現在推定されている痕跡高には大きな差があり、些か混乱が見られる。この混乱の原因は、10.6 m と指摘する都司・他(2012)が痕跡高推定の根拠とした社殿の位置にあるのではないかと筆者らは考えた。都司・他(2012)は、「社殿の位置は豊後地震による津波被害当時から変わっていない」として現在の社殿付近の標高を測定し、痕跡高を推定しているが、社殿位置を不変とする前提条件に疑問を感じたのが筆者らの研究のきっかけである(理由は 3.4 で詳述する)。

本稿では、まず §2 と §3 で佐賀関や関神社の津波被害・津波痕跡高に関する史資料や知見を整理する。そしてそののちに、関神社の由緒・変遷を整理 (§4)したうえで、§5 で豊後地震当時の社殿位置について考察する。さらに §6 において関神社の津波痕跡高の推定を行うこととする。

なお社殿については様々な定義があると思われるが、ここでは拝殿、神殿(本殿)等を含む総称を指すこととする。また津波(痕跡)高には浸水高と遡上高の両者を含む場合がある。都司・他(2012)は津波痕跡高を浸水高と明記して議論しているが、本稿で引用した他の史資料では必ずしも明確ではない。しかしながら筆者らは、引用する文献の津波(痕跡)高は浸水高を示すものと解釈して、以降の議論を行うこととする。

## §2. 豊後地震の津波被害を記す史資料

まず、豊後地震における佐賀関または関神社の津波被害を書き留めた史資料を以下に整理する。

### 2.1 『1596 年ルイス・フロイスの年報補遺』

ルイス・フロイス(1532-1597)はポルトガル出身の宣教師で、永禄六年(1563年)に 31 歳で来日し、布教活動を行った。文筆の仕事を得意とし、語学的才能にも恵まれていたため、布教の傍ら日本におけるイエズス会の活動記録などをまとめローマやゴア在住の上長に報告した[例えば、川崎(2006)]。フロイスが 1596 年末に行った報告の中に、佐賀関の津波被害の記録がある。それは、「豊後国(の地震と津波)について」という報告の中で、「沖の浜近くで、同様な海難に遭遇した他の四カ所、すなわちハマオキ(Famaoqi)、エクロ(Ecuro, \*Cucusu?), 日出(Fingo, \*Fuigi)、カシカナロ(Cascicanaro, \*Caxeranari)、それに佐賀関の一部が、人々の言うところでは冠水したとのことである。」と記されているものである。ハマオキは浜脇(現別府市)、エクロは津留(現大分市)、カシカナロは頭成(現日出町)と解釈される。\*は他の写本における原テキストの綴りである。

海難報告は聞き伝えのものであるが、この報告はロ

ーマのイエズス会総長宛ての公式なものであり、史料としての信頼度は高いものと思われる。

### 2.2 『玄與日記』(1596)

フロイスの記録は佐賀関が冠水したというものであったが、具体的な津波被害を書き留めた同時代史料として『玄與日記』がある。これは、薩摩から帰洛する公家・近衛信尹(1565-1614)に随行した阿蘇惟賢(阿蘇大宮司惟前の子。出家して黒斎玄與と号す。生没年不詳)が記した史料である。信尹は文禄三年(1594 年)に勅勘を被り薩摩配流となったが、同五年に勅勘が解け、帰洛する折に玄與が随行し、その道中の出来事などを書き残したものが『玄與日記』である。玄與は、豊後地震の約 1 か月後の文禄五年八月三日に「ほと(保戸)という所へ着給ふ」た後、佐賀関に入り、同七日に佐賀関を立った。佐賀関に滞留した際の記述に、「それよりさかの關迄御着被成候。去七月十二日之地震之時。かみの關と申浦里は。大波にひかれて家かまともなし。いのちを失なふもの數をしらす。哀なる事ともなり。」とある。

これは「かみの關」の津波被害について触れたものであり、家屋が流されたこと、多数の死者が出たことを記している。この「かみの關」について、松崎・平井(2014)は史資料等に基づいた考察を行い、佐賀関の別府湾側の集落である佐賀関上浦(図 1)と解釈されることを示した。

### 2.3 『稲葉家譜』

『稲葉家譜』は臼杵藩主稲葉氏の系譜である。これには、「古老伝言。慶長元年丙申閏七月十二日大地震、海水溢陸地、没豊府沖浜之民戸十余町人多溺死。又曰此時潮水来臼杵原山麓、今川崎藤八重昌宅前之坂口、及高田郷家島、人家之棟木佐賀郷佐賀関神社之鳥居流云、今案是歳大潮減於往昔乎、雖然貞通遷鎮於臼杵以来凡一百九年、所未聞也。」と、豊後地震津波の状況が記されている。佐賀関については、「佐賀関神社之鳥居流云」と記述されている。これは関神社の津波被害を記す唯一の江戸時代史料である。しかし、社殿の被害については言及されていない。

ここで注意しなければならないことは、稲葉氏は関ヶ原合戦後の慶長五年十二月(1601 年 1 月)に臼杵に入封しており、豊後地震を臼杵で経験した訳ではないことである。上記部分が記されているのは、第 7 代藩主恒通(1690-1720)家譜中であり、宝永四年(1707 年)に発生した宝永地震津波を受けて、過去の地震津波についても古老に聞き取り調査を行いまとめられたものに残る記述である。つまり豊後地震の約 100 年ののちに記述されたものであり、内容の評価には慎重な判断が必要であろう。しかしながら、6.2.2 で後述

する慶長豊後型地震の津波シミュレーション結果によると、佐賀関上浦沿岸部の浸水深は最大 4 m 未満と推定されており、豊後地震時には海岸のすぐ近くにあった木鳥居が流れたとしてもおかしくはない。

## 2.4 『佐賀関史』(1925)

『佐賀関史』[山田(1925)]は、山田宇吉が記した地誌である。宇吉は慶応元年(1865年)に佐賀関町大字関に生まれ、詩文に没頭するとともに、晩年は郷土史の研究に専念した(『佐賀関町史』[佐賀関町史編集委員会(1970)])。また、兄が明治十二年の総門修繕工事に監督として加わる(『早吸日女神社考』[山田(1927)])等、関神社との関わりが深い。宇吉が大正十五年(1925年)に執筆したのが『佐賀関史』[山田(1925)]であり、その「第 17 編天災地妖, 1 地震と海嘯」には以下のような記述がある。

天災、地変、疫病の三つの者は、是亦た叙述せざるべからざる者であるが、其慶長以後に属する者を概観すれば。

慶長元丙申年閏七月十二日地震、海嘯大に至り関神社の鳥居倒れ、海水社殿を浸し崖岸は崩壊し、家屋は倒潰し関より大在に至るの間田畑及び塩田の流没六十餘町歩に及んだのであった。

此の年の地震は、謂ゆる「地震加藤」の名によって、京阪、伏見等の大惨状を想起せしむる者であるが幾んど全国に涉つたものであった。豊後に於てはかんたん函宮湾口に横はる長さ一里、南北二十町周回三里の瓜生島が海底に陥落したのも同日であった。臼杵の市中亦海嘯に浸され名状すべからざる惨害に罹つた。

関神社の鳥居が倒れたこと、海水が社殿を浸したことが記されている。

## 2.5 史資料のまとめ

豊後地震で佐賀関が津波に襲われたことは、『1596年ルイス・フロイスの年報補遺』や『玄與日記』といった同時代史料に記されており、確実であろう。一方、関神社の被災記録は、同時代史料にはなく、『稲葉家譜』と『佐賀関史』[山田(1925)]に記述が残る。『稲葉家譜』は地震の約 100 年後の史料であるが、ここには関神社の鳥居が流されたことが記されている。約 300 年ののちに編纂された『佐賀関史』[山田(1925)]には、大きな津波が襲来して鳥居が倒れたことに加えて、海水が社殿を浸したことが記されている。

## § 3. 関神社の津波痕跡高に関する知見

次に、関神社の津波痕跡高について論じた知見を以下にまとめる。

### 3.1 羽鳥(1985)

羽鳥(1985)は、津波史料をもとに別府湾沿岸の現地調査を行い、現地の地盤高をふまえて各地の津波の高さ(平均海面上)や浸水域の広がりを検討したものである。

佐賀関については、「佐賀関史に「慶長丙申年閏七月十二日地震。海嘯大に至り関神社の鳥居倒れ、海水社殿を浸し崖岸は崩壊し、家屋は倒壊」とある。関神社(今の早吸日女神社)下に町があり、海岸の地盤高は 1.8 m である。鳥居のある場所は、さらに 2 m ぐらい地盤が高い。神宮によれば、大正時代まで鳥居前は砂浜であったという。鳥居より数 m 高台にある神殿が浸水したことから、津波の高さは 6~7 m に達したと考えざるを得ない。」と述べている。

つまり羽鳥(1985)は、『佐賀関史』[山田(1925)]の「鳥居倒れ」という記述を根拠に、鳥居周辺の地盤高を約 4 m と推定したうえで、津波の高さとして 6~7 m という値を導き出したものである。なお、羽鳥(1985)及び 3.2 で述べる都司・他(2012)は、流失した木鳥居の位置を現石鳥居(寛永十七年造)付近と考えているが、筆者らも同じ考えである。

### 3.2 都司・他(2012)

都司・他(2012)は、羽鳥(1985)による豊後地震の津波痕跡高地点を対象に、測定精度の高い RTK-GPS を利用した地盤高の測量を実施し、津波痕跡値の精度向上を検討したものである。羽鳥(1985)の再検証であることから、都司・他(2012)が根拠とした史資料も『佐賀関史』[山田(1925)]である。そして、当該史資料の信頼性について、「関神社の記事は歴史上の第一文献(直接目撃者や当該地の直接支配者が事件発生直後に記した文章)ではないが、一定の信頼性は認められる」と判断し、さらに、「神社の関係者によれば、慶長の津波で海岸に一番近い鳥居が流され、海水が拝殿まで浸したと言う。当時、神社の前がすぐ海で浜のようになっていた。建物は宝暦十三年(1763年)に建てられたが、社殿の位置は豊後地震による津波被害当時から変わっていない。海水は一の鳥居だけでなく、奥の社殿まで達したと考えられる。」と述べ、社殿位置は豊後地震から不変であり、海水が拝殿まで浸したと指摘している。ただし、位置不変とする神

社関係者(不詳)の根拠は明記されていない。

このような整理を行ったうえで都司・他(2012)は、関神社の2か所で痕跡高の評価を行っている。1つは石鳥居周辺であり、測位標高がT.P.+2.97 mであったことと、津波被害状況(木鳥居流失)から浸水深を2 mと仮定して、津波痕跡高としてはT.P.+5.0 mとしている。しかしながら、次に示す現社殿前での推定も踏まえると、厳密には浸水深は2 m以上、痕跡高もT.P.+5.0 m以上と解釈すべきであろう。もう1つの地点は現社殿前であり、現社殿基礎土台前の標高をT.P.+8.61 mとし、津波被害状況(「社殿が流されたこと」)から浸水深を2 mと仮定して、津波痕跡高をT.P.+10.6 mと推定している。しかし、根拠とした『佐賀関史』[山田(1925)]には、「海水社殿を浸す」と書かれているだけであり、都司・他(2012)も文献を整理する段階では「海水が拝殿まで浸した」と述べている。「社殿が流された」との指摘は痕跡高推定のところで初出するものであり、根拠は不明である。

### 3.3 平井(2013)

平井(2013)は、「古文書に見る大分の地震・津波」というタイトルの論説である。これは、2011年の東日本大震災直後に、大分県が「地域防災計画再検討委員会」を組織し、津波対策の再検討を行ったが、その委員会に古文書の専門家の立場として参画し、作業した結果として導き出された成果を取りまとめたものである。

平井(2013)は、「大分県に津波をもたらした地震の震源地およびその特徴」という章において、日向灘北部、南海トラフ、別府湾―日出生断層帯の3地域に分けて古文書に記された津波被害箇所と津波高の整理を行っている。そして、別府湾―日出生断層帯の項において、関神社の被害記録として『佐賀関史』[山田(1925)]と『稲葉家譜』を引用している。

その中で平井(2013)は、豊後地震にかかる疑問点として津波の規模を取り上げて論じている。それは、「佐賀関に関して検討しておかなければならない点は、都司嘉宣氏等が早吸日女神社の津波被害記録から、その津波の遡上高を10.6 mとされた点である。ところが、氏の主な論拠となった『佐賀関史』の「海水社殿(早吸日女神社)を浸し」という記述(中略)は、その原典となる江戸時代以前の史料にたどり着かない。これも『稲葉家譜』以外の記述は見つからず、『稲葉家譜』には本殿が津波で濡れたとは記していないのである。本殿が濡れたという記述は近代になって加わったものと判断する。」と論じている。

そして、地元の古老實崎巖氏に聞き取りを行い、「一方、地元では早吸日女神社の神官である関家の

邸宅の塀に津波の高さを表した線が刻まれていたという伝承がある。勿論、その塀は慶長豊後地震よりも後のものと思われるが、現在の精錬所の駐車場の位置にあり、線が刻まれていた位置は塀の腰位の高さだったという。塀が立っていた位置の標高を調べると、約5 mであるから、腰の位置を地面から1 m位とするならば、約6 mということになる。」と述べている。

さらに、「この6 mというのは『佐賀関史』の記述に対しては低く、地元でも複数の伝承が交錯していたことになる。ただ、『玄与日記』の記述によれば、「かみ関」を襲った津波は、峠を越えて反対側の集落佐賀関村(臼杵湾側の集落)に及ぶことはなかったと判断される。現在の佐賀関港と佐賀関漁港との間を結ぶ道路の最も高い位置は標高8 mである。10.6 mの津波であったならば、南側の集落にも大きな被害をもたらしたものと考えられる。それらのことから、佐賀関での津波高は、6 m程度だったと考えるのが妥当と判断されるのである。」と結んでいる。

### 3.4 津波痕跡高にかかる疑問点

このように、羽鳥(1985)と都司・他(2012)は、『佐賀関史』[山田(1925)]の記述をベースに津波痕跡高の推定を行っている。一方、平井(2013)は、『佐賀関史』[山田(1925)]にある「海水社殿を浸し」との記述は、江戸時代以前の史料にはたどり着かないとしてその信頼性を疑問視し、これによらず津波高の推定を行っている。そして、羽鳥(1985)は6~7 m、平井(2013)は約6 m、都司・他(2012)は10.6 mと津波(痕跡)高の推定を行っている。これらには5 mほどの差がある。その理由として筆者らは、10.6 mとした都司・他(2012)が現在の社殿の標高に基づいて痕跡高を論じているのに対し、約6 mとする平井(2013)は現社殿には依らず痕跡高を論じていることに起因するのではないかと考えた。すなわち、津波痕跡高の推定に混乱が生じているのは、豊後地震発生当時の社殿位置が明確でないためと筆者らは考える。さらに詳述するならば、都司・他(2012)は、「社殿の位置は豊後地震による津波被害当時から変わっていない」という証言を得たとして、現在の社殿位置の標高を測定したうえで津波痕跡高を10.6 mと推定しているが、現社殿が本当に豊後地震当時の位置から変わっていないのか疑問に感じたのがそもそもの本研究の動機である。

筆者らが関神社の社殿位置に疑問を感じたのは、その境内レイアウトにある。海岸近くにあつて鳥居が海に向いている神社は、鳥居正面に社殿がある事例が多い。例えば、奈多宮(大分県杵築市)、宮崎宮(福岡市)、厳島神社(広島県)などは社殿から鳥居までが一直線で、社殿からみて鳥居の向こうが海となっている。創建が海に所縁を持ち海辺に鎮座する神社に見られる特徴ではないかと筆者らは考える。関神社

も海辺に位置するが、現在の関神社は社殿と鳥居が一直線となっておらず(図 2 一点鎖線)、境内配置には違和感がある。そこで筆者らは、関神社社殿の変遷を調べ、そこで得られた知見をもって豊後地震当時の社殿位置の推定を行うこととした。

## § 4. 関神社の由緒と変遷

### 4.1 由緒

関神社は、神社が配布しているリーフレットによると、人皇初代神武天皇が御東遷の途路、<sup>はらえど</sup>祓戸の神々を奉斎し、建国の大請願をたてたのを創祀とする由緒深い神社である。皇歴紀元前七年(B.C.667 年)の創祀ののち、現在の地に遷座されたのは大宝元年(701 年)とされている。延喜式神名帳[延長五年(927 年)]にもその名を確認できる古社である。古来より諸災消除、厄除、開運の神として、皇室、諸大名を始め諸人の崇敬をあつめ荘厳な社殿や数多くの建造物が献納され今日に至っているという。

この間、天慶四年(941 年)には、神仏習合の<sup>ほんじ</sup>本地垂迹説[神は仏が仮の姿をとって現われたもの(これを権現という)[藤井(1987)]との思想]により、社名を関六所大権現宮と改称した。これより今に「お関様・関権現」として親しまれている(『神社辞典』[白井・土岐(1997)])。その後、天明六年(1786 年)に大権現の社号を廃し、旧称である早吸日女神社に復し、今に至っている。

佐賀関は江戸時代には肥後熊本藩領であった。これより加藤家・細川家の庇護を受け、社殿の造営・修理にも両家は深く関わっていた。さらに明治六年(1873 年)に制定された近代社格制度においては、県社の指定を受けている。

### 4.2 関神社の建造物

前述のように由緒ある関神社には、古い建造物が多く残されている。こうした近世社寺建築に関する緊急調査が昭和五十二年度から全国的に行われ、大分県でも昭和六十一年度に実施された。その結果、平成四年(1992 年)には、拝殿、神楽殿、石鳥居が佐賀関町有形文化財として指定された。その後、県指定を受けるために詳細調査を実施すべきとの申し入れが当時の調査鑑定員からあり、それを受けて平成十六年(2004 年)に当時の佐賀関町により詳細調査が実施され、『早吸日女神社建造物調査報告書』[佐賀関町教育委員会(2004)]がまとめられた。後節で社殿位置について議論する前に、その調査報告書を引用して建造物の築造年代を整理しておく(表 1)。なおこの調査は、佐賀関町教育委員会の依頼を受けて、九州芸術工科大学(現九州大学)と熊本大学が実施したものである。

以下には、報告書に記されている関神社の立地と

境内の様態を転記する(図 2 参照)。

境内は、佐賀関港から 300 m ほど東にある。港側の西側を除き、北側及び東側・南側の三方が小高い岡に囲まれ、東西に長い境内の西から石鳥居、総門が並び、そこから東へのびる参道が途中一度右へ折れさらに左に折れて、拝殿と渡殿・申殿、本殿に至る。

総門の内側から拝殿までの間の参道脇には摂社、その他の付属建築が建ち並ぶ。すなわち鳥居側から、巖島社(左側)、手水舎(右側)、天満社(同)、神明社(同)、歳神社・天然社・若御子社(同)、御供殿(左側)、生土社・相殿社(同)、木本社(同)、炊井(同)、伊邪那伎社(同)で、さらに拝殿前に神楽殿(右側)がある。鳥居からこれを南へ約 30 m 行くと、東側に宮司の小野家住宅がある。

表 1 より、現存する一番古い木造建築物は、天満社であり、次いで総門と考えられる。神殿(本殿)は宝暦十三年(1763 年)の建立である。神殿(本殿)、総門、小野家住宅は平成十六年(2004 年)に県指定有形文化財に指定されている。

### 4.3 中世から近世にかけての関神社の変遷

中世から近世にかけての関神社の変遷を領主との関係に絡めて整理する。

中世の豊後は大友氏の統治下にあった。鎌倉時代から室町時代、そして戦国時代にかけてのおよそ 400 年間にわたって、豊後は大友氏に統治された。大友氏が豊後に移住したのは 13 世紀とされている。鎌倉幕府から元寇の警固番役の命を受け、3 代目大友頼泰(1222-1300)が本拠を関東から豊後に移したものである。佐賀関は大友水軍の重要拠点であった。

大友氏の第 22 代当主 大友義統(1558-1610)が天正十六年(1588 年)に発給した、『大友義統袖判条々掟書』は、大友氏による佐賀関統治の様態を伝えるものである。これは 11 か条からなる掟書で、佐賀関の政治、行政、訴訟、徴税等について言及されている。第 11 条では、「神主・宮主・検校両三人江用所之砌者、公役之儀可申付之事」と、早吸日女神社の諸役についてふれ、神主、宮主、検校の三役に「公役」負担させることを明言している[鹿毛(2006)]。そして、「早吸日女神社は大友氏の海上交通の守護神として崇敬があつた」(『佐賀関町史』[佐賀関町史編集委員会(1970)])。その一例として『佐賀関町史』[佐賀関町史編集委員会(1970)]は、天正十六年(1588 年)に義統が上洛の節、道中ならびに在京中の無事を関神社に祈請したことをあげている。しかし、義統は朝鮮出兵の際の失態で豊臣秀吉の怒りを買って、文禄二年(1593 年)に改易となった。

大友氏改易ののち、佐賀関は一時豊臣氏の直轄

となったが、翌三年(1594年)、福原直高(?-1600)が臼杵に封ぜられ、その所轄に属した。慶長二年(1597年)には、福原氏に代わって太田一吉(?-1617)が臼杵城主となり、この所領中の慶長五年(1600年)に佐賀関合戦が起こり、関神社社殿は焼失した。佐賀関合戦は西の関ヶ原とも呼ばれる戦いで、徳川家康から西軍の嫌疑をかけられた岡城の城主・中川秀成(1570-1612)が、その疑いを晴らすため、西軍の臼杵城主・太田一吉に挑んだ戦である。その際、関神社は、中川方による放火で焼失したとされている。

佐賀関合戦で太田氏は降伏し、臼杵城は稲葉氏の所封となった[慶長五年(1600年)]。一方、佐賀関は肥後の加藤清正(1562-1611)に属することになった。清正是慶長七年(1602年)に社殿、末社を营造、慶長九年(1604年)には、木鳥居を再建した。これに於いて佐賀関合戦によって焼失した関神社はその外形の荘厳を復した(『佐賀関史』[山田(1925)])。焼失から再建については、関神社に残された慶長七年棟札にある、「悪逆之黨類寄來令放火。于時神風俄吹來逆徒忽敗北。郷人成防戦開勝軍之眉。肆加藤主計頭豊臣朝臣清正。再造於聚祠以祈子孫之繁榮。安置於神躰以擬武運之剛健。垂迹益威光領於万國。本地應化護於家門。仍意趣如件」という記述でも確認できる(図3)。その後、加藤氏は寛永元年(1624年)にも木鳥居を再建している。

寛永九年(1632年)には細川氏が肥後に入国し、佐賀関はその支配に帰した。細川氏も加藤氏同様、社殿の營築にかかわり、寛永十七年(1640年)には花崗岩の鳥居(現存)を献納。明暦元年(1655年)と延宝三年(1675年)には社殿再建。宝暦十三年(1763年)には、社殿を境内榊が洞に造営して遷座式を行っている(『佐賀関史』[山田(1925)])。これらの再建については、社殿棟札には図3のように記録されている。特に着目したいのは宝暦棟札の裏に確認できる「遷座」の文字である。逆に、明暦や延宝の棟札には「遷座」の文字はない。

また、宝暦に遷座が行われた榊が洞という地であるが、『早吸日女神社 社号問答』[天明六年(1786年)成立。以下『社号問答』と記す]には以下のような記述がある。

先つ御社は東を後口にして西に向へり、社の後口の山の峠を朝日の峰と云ひ、(中略)峠より内を榊が洞と云ふ。

これによると社殿の後背に位置する峠より内側の地を榊が洞と称しており、これは現在の社殿が位置する地を指すものと考えられる。

以上、関神社社殿の変遷をまとめたが(表2にも整理した)、ここで重要なのは、宝暦十三年の棟札に「遷座」の銘があることである。関神社社殿は、宝暦十

三年より前は別の場所にあった可能性があるのである。

## §5. 宝暦遷座前の社殿

### 5.1 社殿の位置と標高

#### 5.1.1 社殿の位置

宝暦十三年に遷座する前の社殿(以下、旧社殿と記す)の位置について、その推察を可能とする史料がある。肥後熊本藩の郡奉行・成瀬久敬(1737年70歳で没)が記した『新編肥後国志草稿』[享保十三年(1728年)成立。以下、『草稿』と記す]である。久敬は自から藩内を訪ね歩いて史料収集を行い、『草稿』をまとめた[高野(2000)]。そしてその関神社(境内社)の項に、神明宮、天満宮、歳神社、若御子社は(鳥居側から本社を見て)「本社ノ右ニアリ」、善神王社、一牛王社(生土社の誤りであろう)、釈迦堂、文殊堂、弁財天堂は「五社共ニ本社左ニアリ」とある。現在の境内配置では、社殿は奥まった谷合いである榊が洞にあり(図4)、左右に境内社はない(図2)。このため、旧社殿は現社殿とは別の場所にあった事は明らかである。

では旧社殿の位置はというと、それを解く手掛かりが神明宮(図5)にある。神明宮は寛永十年(1633年)に延岡藩主有馬氏により再建されたが、現存する神明宮は表1に示すとおり明治中期頃の建立である。神明宮を起点に社殿位置を議論するにあたっては、『草稿』が成立した享保十三年(1728年)時点に神明宮が現在の位置にあったかどうかということ进行を明らかにしておくなければならない。そこでまず、『県社早吸日女神社御由緒』[大分県佐賀関町(1935)]に記載されている『関宮雜記』[元禄十六年(1704年)]には、「瑞穂嶋ト云フ池ヲ生親男ト云フ橋有リ神明社一宇寛永十癸酉六月願主日州延岡城主有馬左衛門佐直純公再営」とあり、神明宮(神明社)はみずほ島にあったことが確認できる。そして、天明六年(1786年)の『社号問答』には、「境内に池二つあり。上の池を足知男の池と云ひ、中に小島あり水穂島と号す。神明を祭れり。」とある。したがって、享保十三年(1728年)にもみずほ島にあったことは確実である。さらにみずほ島のあるたらちお池は、約15m四方の池であり、境内の広さを考えると境内の別の場所から池ごと移設されたということは考え難い。すなわち神明宮は、少なくとも1633年の再営以降は位置不変であり、『草稿』成立時すなわち宝暦遷座前も現在位置にあったと推定される。

社殿位置を解く手掛かりはもう1つある。白鷺橋(図6)である。宝暦七年(1757年)に肥後熊本藩に提出された史料である『佐賀関権現本末諸書付』(『県社早吸日女神社御由緒』[大分県佐賀関町(1935)]に記載。以下『諸書付』と記す)には、「板橋 幅九尺に長

さ三間(幅 2.7 m×長さ 5.5 m) 欄干付 但本社正面の池に架る」と記されている。また、前出の『社号問答』(1786)には、「下の池を足知女の池と云ひ、中島に弁天を祭り。此池本社往来の正面なるが故橋あり、白鷺橋と云ふ。」とある。つまり、『諸書付』のいう板橋は、白鷺橋を指すものと考えられる。現在の白鷺橋は石橋であり、長さは 5 m 程度である。「板(木)」と「石」という違いを除いて『諸書付』の記述と符合する。関神社には、たらちめ池とたらちお池という 2 つの池があるが、境内の狭隘さを考慮すると、白鷺橋以外には候補となる橋は考えられない。そして、『諸書付』(1757)と『社号問答』(1786)により、宝暦十三年(1763 年)の前後で、たらちめ池は社殿の正面に位置することが確認される。さらにたらちお池と同様に、池ごと移設されたということは考え難い。これより、白鷺橋は宝暦遷座前も現在位置にあったと推定される。

以上 2 つの手掛かりから、旧社殿位置の推定を試みる。神明宮は「本社ノ右ニアリ」であるのだから、旧社殿は神明宮の左側(北側)となる。そして、白鷺橋が「本社正面の池に架る」であるのだから、旧社殿は白鷺橋の正面(東側)となる。この交点は、昭和八年造の石鳥居付近である(図 7)。旧社殿がこの位置にあったとすれば、前述した鳥居と社殿が一直線でない“違和感”も解消される(図 2)。

また、『諸書付』には、関神社の境内社一覧が記されているが、この中には伊邪那伎社は存在しない。伊邪那伎社は宝暦遷座後に新たに建立された境内社と考えられる。つまり、伊邪那伎社は宝暦の頃には存在せず、このスペースが空くことになる。『諸書付』によれば、旧社殿の寸法は現社殿よりもひと回り小さかったことがわかっている。旧社殿の大きさは、奥行約 13 m、最大幅約 6 m 程度である(表 3)。神明宮横～現伊邪那伎社の付近には、およそ 25 m 四方の広さがある。ここに旧社殿を収容することは十分可能である。したがって、旧社殿は神明宮横～現伊邪那伎社の付近にあったと考える(図 7)。

### 5.1.2 社殿の標高

さらに、旧社殿の標高についても考察したい。関神社の境内は大きく分けて 3 段に整地されている(図 8)。今回、電子国土基本図(基盤地図 2500)のデータを基に、レーザー距離計により地盤高を間接水準測量したところ、境内の地盤は、標高 3～4 m の石鳥居周辺、標高 5～6 m の総門から神明宮にかけて、標高 7～9 m の昭和八年鳥居から社殿にかけてと整理される。神明宮の地盤レベルには総門がある。総門は元禄十年(1697 年)の建立である(表 1)。また、神明宮は寛永十年(1633 年)の再営以降、位置不変であることは既に述べた。ゆえに、神明宮の地盤レベル(標高約 6 m)は元禄以降変わっていないと考えることができる。

神明宮は「本社ノ右ニアリ」という記述から判断して、旧社殿(特に拝殿)は、神明宮とほぼ同じ標高にあったと考えるのが自然であろう(図 9)。しかし、先に旧社殿位置として推定した昭和八年造の石鳥居の周辺は、現在 6 段の石段があつて敷地レベルには 1 m 程度の差がある(図 8, 図 10)。ここで、社殿(本殿)は拝殿より 1 m 程高い構造となっている事例が多く見られることに着目したい(例えば吉備津神社など)。実際に、現社殿では、地面が緩やかに傾斜する(奥に向けて高くなる)とともに社殿は高さ数十 cm の基礎の上に乗っており、社殿は拝殿よりも 1～2 m 程度高くなっている(図 11)。これより、宝暦遷座以前には昭和八年鳥居の付近には石段はなく、標高約 6 m の神明宮横から現伊邪那伎社の付近にかけて社殿を高くするために緩やかに登る地盤であった、そして旧社殿はここにあったと考える。敷地造成を行う場合、通常は切土と盛土の収支をあわせ、極力敷地外に残土を搬出しないように計画する。宝暦の遷座で榊が洞を開墾(開削)したと考えるが(5.3 で詳述)、その際には切土を極力敷地内で処理するために、現伊邪那伎社前等に盛土を行ったと考える。

以上から、宝暦遷座前の社殿(拝殿)は、標高約 6 m のレベルにあったと推定する。現社殿(拝殿)の標高が 8 m 程度である(図 8)ことから、旧社殿の標高は、現社殿の標高よりも 2 m 程度低かったと考える。

## 5.2 豊後地震発生時の社殿位置

宝暦遷座の直前の社殿は神明宮横～現伊邪那伎社付近にあったと推定した。では、豊後地震発生時も、社殿はその位置にあったのであろうか。

宝暦遷座の以前にも、前述のとおり明暦元年と延宝三年に社殿の再建が実施されている。しかし、その棟札の記載は簡潔であり、遷座の銘はない。「再建」と記されるのみである。明暦の再建について『諸書付』には、「其後明暦元年本社諸堂葺替之節ハ 社米無御座候ニ付奉願」とある。これより、明暦の再建は屋根の葺き替えであることがわかる。延宝の再建も同様の葺き替えではなからうか。明暦・延宝とも慶長七年(1602 年)に清正が再建した社殿の改修であり、移築を伴うものではなかったと考える。

では、清正が再建する以前の社殿、すなわち豊後地震時に存在し佐賀関合戦で焼失した社殿はどこにあったのであろうか。まず、清正再建時の棟札に遷座の銘はないことから、清正による再建は焼失した社殿と同じ位置で行われたと考えるのが素直である。豊後地震時には榊が洞にあり、清正の再建で現伊邪那伎社前に移り、宝暦遷座で榊が洞に戻ったという仮説も立てられなくはない。しかし、創建当初から鳥居と社殿が一直線でなかった可能性が生まれるため、すっきりした解釈を得られない。宝暦遷座前の社殿は、現社殿よりもひと回り小さかったことは既に述べた。単純

に建物の奥行方向の長さを合算した値では、遷座前は約 13 m であったのに対し、遷座後は約 23 m になっている(表 3)。板敷取合も含めると、遷座後の社殿の奥行は 30 m 程にもなる。詳細は 5.3 で後述するが、宝暦の遷座で社殿をひと回り大きくするために、鳥居と社殿との直線的位置関係を諦めて、おそらく林地であった榊が洞を切り開いたものと推察する。つまり、豊後地震当時の社殿も、神明宮横～現伊邪那伎社付近にあったと考える。

### 5.3 宝暦遷座の理由

ここで宝暦年間に大規模な社殿が新たに造営され、遷座が行われた理由について考察してみたい。

まず根本的な理由としては、社殿の老朽劣化が考えられる。慶長七年(1602 年)に清正が再建したのち、明暦元年(1655 年)と延宝三年(1675 年)に「再建」が行われたが、棟札の記述が簡潔であることから、前述の通り移築を伴わない屋根の葺き替え程度のものではないかと考える。そして躯体が 150 年を経過して老朽が進んだため宝暦十三年(1763 年)に本格的な再建が行われたのではなかろうか。

そして、再建が大規模であった主たる理由としては、復古神道の動きが考えられる。前述したとおり、関神社は、天慶四年(941 年)には神仏習合により社名を関六所大権現宮という仏教的名称に改称した。その後、17 世紀前半におけるキリスト教徒の迫害に起因して生まれた檀家制度が 1700 年頃までにはしっかりと根を下ろしたものとなり、仏教は先祖供養を専らとする葬儀のための宗教に変質した[遊佐(2007)]。その一方で、1700 年代には国学の研究が盛んになり、純粋な日本精神の究明、復古の情熱が、排儒排仏へと発展し、敬神尊王の道を説くことになっていった[藤井(1987)]。その動きは、明治維新の神仏分離へと繋がっていく。こうした復古神道の流れを背景に、関神社でも天明六年(1786 年)に大権現の社号を廃し、旧称である早吸日女神社に復している。社名の変更は明らかに神仏分離の意図の現れである。宝暦遷座もこれと前後して宝暦十三年(1763 年)に行われているのである。さらに棟札に着目すると、宝暦棟札には「早吸日女大神宮」、「六所大神宮」という文字を確認できる。一方、慶長・明暦・延宝の棟札は「六所大権現」となっている(図 3)。「大権現」から「大神宮」への変更には、神仏分離の意図が明らかに現れていると判断できる。仏教色を廃し、神の生命力を大きく甦らせ、併せて藩の威信・威光を民に示すために社殿を大きく豪壮にしたものと推察する。そして、旧社殿位置で新社殿の用地を確保することは困難であるため(後述)、榊が洞を開墾(開削)し遷座するという方策を選択した。この際、元々一直線であった参道が右に屈曲するようになったと考える。神仏習合から神仏分離へという流れが遷座の主たる理由であろう。その

社会的・思想的背景として、宝永年間(1704-1710)の肥後国には井沢蟠龍(長秀, 1668-1731)という神道家・国学者がいたことにも着目したい。さらに、国学者・伊藤常足(1775-1858)が記した『太宰管内志 中』[天保十二年(1841 年)]の豊後之五(海部郡)、関神社の項には、「神官六人あり、近き比までは、錦江寺・地藏寺此両寺ノ僧出て、祭に法華経を読みしを、寛政三年より其事はやみて専社人の修行する事とは成れりしと云、社ノ前に佐加関ノ町あり、(中略)関六所権現と記せり、是は領主細川家の寄進なり、又社内に文殊堂・普現堂・釈迦堂など有しを、是も近き比に海辺の岩鼻に移して、社内にはあらず」との記述があり、関神社における神仏分離の動きが書き留められていることも補足しておく。

さらに付け加えるならば、宝暦遷座が行われた背景として、肥後熊本藩の財政の好転も考えられる。宝暦遷座は熊本藩により宝暦十三年(1763 年)に行われたものである。図 3 に示す宝暦遷座の棟札にも熊本藩主(細川家 8 代)細川重賢(1721-1785)の名が見える。延享四年(1747 年)の重賢の襲封当時、藩財政は困窮を極めていた。重賢は宝暦二年(1752 年)には有能な家臣を大奉行に登用し、自ら徹底した質素倹約の範を示しつつ、藩政肅正のための行政改革を行い、20 年あまりをかけて藩政の立て直しに成功した。これら一連の改革は幕府の享保の改革に比肩しうる内容を持ち、宝暦の改革と呼ばれている[工藤(2008)]。重賢の宝暦の改革が進み、熊本藩の財政が好転し、社殿を造営する費用を捻出できるようになったのではなかろうか。宝暦遷座の背景には、熊本藩の財政好転もあると考える。

なお、旧社殿位置で新社殿用地を確保することが困難だった理由、言い換えるならば現伊邪那伎社の背後斜面ではなく、参道が右屈曲になるけれども榊が洞を開削した理由について補足しておく。図 12 には、国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル:5 m メッシュ)を用いて描画した関神社周辺の地形図を示す。この図を見ると、榊が洞の谷筋は、現社殿の方向に向かっており、現伊邪那伎社の背後には急崖(尾根)がせまっていることがわかる。したがって、現伊邪那伎社(旧社殿)の背後に新社殿のスペースを確保する場合には、敷地造成工事における切取土量が大量となる。掘削土量を減らし、造成工事を容易に行うために、やむなく右屈曲した榊が洞を新社殿の候補地として選定したと考える。

## § 6. 津波痕跡高に関する考察

### 6.1 津波痕跡高の推定

ここまで、豊後地震時の関神社社殿位置の推定を行った。続いて、「海水社殿を浸し」という記述に基づいて関神社における津波痕跡高の推定を試みたい。

3.3 で述べたとおり、「海水社殿を浸し」という記述については、江戸時代以前の史料を確認できず、真偽のほどは定かでない。しかしここでは、仮にこの記述が正しいものとして、津波痕跡高の考察を行うこととする。

まず、「社殿を浸し」と記述されていることに着目したい。浸ったというレベルであり、決して社殿が流失した訳ではない。我が国の過去の津波被害実績から津波高および家屋被害程度との関係を調べた首藤(1992)の津波強度指標によると、浸水深が2 m以上では木造家屋は全面破壊、1~2 mでは部分的破壊とされていることから、浸水深2 m以上は考えられない。さらに、「浸し」という記述は構造的な被害が生じたことを感じさせない。ゆえに、部分的破壊が生じる1 mにも至っておらず、数十 cm(高くてもせいぜい50 cm程度)でなかろうかと考える。そして、§5で論じたとおり、豊後地震時の関神社社殿は標高6~8 m程度のレベルにあったと考えられる。一番低い拝殿が標高約6 mのレベルにあり、神殿(本殿)は、標高7~8 mのレベルにあったと考える。一番低い拝殿が浸かったと考えて、津波痕跡高は6 m強と推定する。そして、神殿(本殿)は浸水していないと考える。なぜならば、標高7~8 m程度にあった神殿が浸かったとすると、拝殿の浸水深は2 m程度と推定され、ここまでの高さになると、拝殿流失という被害が生じるのではないかと思われるためである。

## 6.2 推定した津波痕跡高の検証

推定した津波痕跡高(6 m強)を3つの観点から検証する。

### 6.2.1 『玄與日記』の記述との整合性

『玄與日記』は、前述したとおり、近衛信尹の帰洛の折に随行した黒齋玄與が、その道中の出来事などを書き残したものである。『玄與日記』の一行は、豊後地震の約1か月後に佐賀関を訪れ、滞在している。松崎・平井(2014)は、「津波被害が大きかったのは別府湾側の佐賀関上浦であり、臼杵湾側の佐賀関下浦はそれほどの被害はなく、玄與らは下浦に寄港した」と論じている。その根拠は、佐賀関の地形的特徴(上浦は別府湾に面し、下浦は臼杵湾に面している)に加えて、信尹の日記、『三藐院記』に記された佐賀関滞在の様相にある。そこには、

文祿五年 八月

三日、早朝さかの關に着、成田三十郎參着、ヤキ米・柿・アハヒ・三十疋進上、

四日、上樽一進上、ぬしかりやへ申入、

五日、石風呂を立、

七日、板物一端・焼物少、三十郎に被遣、

八日、早天出船、右之宿に二百、熊野神樂錢百、か

こ五人三十郎馳走也、

と記されている。佐賀関周辺の船主と思われる成田三十郎が参着して鮑などが献上されたり、上陸し宿に泊し石風呂に入ったりしており、約1か月前に津波が襲来し、壊滅的な被害を受けたとは想像できないのである。

佐賀関上浦と佐賀関下浦の間には低い峠がある(図1)。かつては越戸と呼ばれていたという記録が残っている。この越戸の標高は8 m程度である。筆者らは、津波はこの越戸を越流しなかったと考える。8 mを超えるような津波であった場合、下浦側の津波被害も甚大なものとなり、「アハヒ・三十疋進上」や上陸し宿に泊し「石風呂を立」ことはできなかったであろう。ゆえに豊後地震津波における津波高は8 mを超えていないと考える。関神社の津波痕跡高を6 m強とする推定は、これと矛盾しない。

### 6.2.2 大分県(2013)シミュレーションとの整合性

大分県(2013)は2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、住民避難を軸とした防災・減災対策を強化することを目的として、①南海トラフの巨大地震(東海・東南海・南海地震の連動と日向灘への震源域の拡大)、②別府湾の地震(慶長豊後型地震)、③周防灘断層群主部の3つの震源・波源域に関する津波浸水予測の調査を実施し、2013年2月に「大分県津波浸水予測調査結果(確定値)」を公表した。

慶長豊後型地震の波源としては、豊予海峡断層、別府地溝南縁断層、別府湾断層帯に6つの断層から成る波源を想定している。豊予海峡断層の傾斜角は90度、別府地溝南縁断層は北傾斜75度、別府湾断層帯は南傾斜75度でモデル化されており、最大すべり量は6.0 mが設定されている。そして、歴史記録の津波高を満たすためにこれらの断層を時間差で連動させるケースを想定している。

その報告書においては、沿岸部における最大津波高の分布図を整理しているが、佐賀関の北港側(別府湾側)で3~5 m、南港側(臼杵湾側)で2~3 mの津波高となっている。また、津波による浸水予測図も公表されており、佐賀関港(北港)側は最大で4 m未満の浸水、佐賀関漁港(南港)側は最大で3 m未満の浸水とされている。浸水域も、精錬所の進出に伴って埋め立てが進んだ北港側が広い結果となっている。

筆者らが推定した津波痕跡高6 m強は、大分県による佐賀関北港の予測高3~5 mよりも若干高い。一方、浸水深については、関神社の津波高(浸水高)を約6 mとすると、石鳥居付近の標高は3 m弱であり、さらにその海側集落の標高は2 m程度であることから、浸水深は3~4 mとなる。これはシミュレーション結果

と矛盾しない。これより、大分県と筆者らの推定は、概ね整合的なレベルにあると考える。

### 6.2.3 『曲浦同窓会誌』の記述との整合性

『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1907, 1916)]は、佐賀関尋常高等小学校同窓会の編集による冊子である。20世紀初頭期における佐賀関の歴史や文化並びに町勢について、諸史資料をもとに本格的な郷土史として編纂されたものである。その明治四十年(1907年)刊行版と大正五年(1916年)刊行版の復刻版[松本(1996)]が平成八年(1996年)に佐賀関町から刊行されている。明治四十年版は同窓会誌第1号(創刊号)、大正五年版は第4号であるが、復刻版刊行時点でこれら以外の版は見つかっていない。

今回、筆者らは佐賀関の調査を進める中で、この『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]に豊後地震津波の痕跡高についての記述があることを発見した。それは、「4.神社」の項にあった。ここには関神社と椎根津彦神社についてその由緒などがまとめられているが、関神社の「附記」の項に「慶長二年九月大洪波あり。民家損失。神殿御戸の鍵、華表の木に添い漂流しけるが、穂門島に上がる。此時、神主家の門まで、宮主の二の屋中迄、潮満す」という記述がある。慶長二年となっているのは慶長元年の誤りで、九月は太陽暦の九月(太陰暦閏七月)であろう。御戸の鍵とは、先端に鉄の棒がついた木製の棒であり、先端の鉄棒を鍵穴に差し込み神殿の扉を開帳するものである。つまり、神殿(本殿)の扉を開ける鍵が、華表(木鳥居)の木に引っ掛かり穂門島(保戸島:大分県津久見市)に流れ着いたと記されているのである。

ここで、関神社の神官について整理しておく必要がある。『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]、『佐賀関郷土史 第二・三合輯号』[佐賀関郷土史研究会(1983)]に基づいて、関神社の神官を整理すると表4のようになる。『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]には、「神主は奉幣、宮主は供進、検校は御戸開帳の役をなし世襲なりしが明治二十二年祝主なりし宮崎(小野家の屋号。表4)より社詞を出す」とある。神主は、神に奉仕する神職の長であり、神を祭るときに中心となって祭を行うなど、祭儀や社務を行う代表者である。宮主は神への供物(御饌)をつかさどる役職。検校は神殿の鍵の番人である。さらに祝主は、参拝前に海水で禊をした者に垢離堂にてお祓いをする役職にあった。社詞は社司といい、明治政府が定めた神職の職名の1つであり、府県社以下の神社における神職の長を指す。このうち、神主、宮主、検校は『大友義統袖判条々掟書』にも記されているので、豊後地震期にもその役職があったと考えられる。そしてこの職掌からすると、「神殿御戸の鍵」は検校である幸家が保管していたと考えられる。現在の幸家は、小

野家の隣、石鳥居に近い標高3m程度のレベルにある(図2)。ここに保管されていた「御戸の鍵」が津波で流失したということであろう。

これらの神官屋敷は、少なくとも明治二十二年まで存していたと考えられるが、神主家と宮主家は現存しない。しかし神主家(関家)の位置については、『佐賀関郷土史 第二・三合輯号』[佐賀関郷土史研究会(1983)]で総門やたらちめ池の北側に示されている(図13)。これは古老への聞き取り調査によるものである。また宮主家については、同文献で言及されていない。前出の古老實崎巖氏に聞いたところでは、石鳥居の横(北側)にあったとのことである。

ここで、「神主家の門まで、宮主の二の屋中迄、潮満す」という記述から津波痕跡高の考察を行いたいと思うが、そのためには神官屋敷の敷地標高を整理する必要がある。まず、神官屋敷は旧拝殿より高い位置にあったことは考えられない。不敬にあたるからである。そして検校(幸家)や祝主(小野家)の家屋は現存し、標高2~3mのレベルにある。さらに、表4に示す職掌や石高からすると、神主家や宮主家が検校家や祝主家よりも低いことも考えられない。とすると、神主家・宮主家の標高は3~6mの間にあったと考えられる。また神主家は宮主家よりも高い位置にあったと考えるのが普通である。前述した神主家が総門横にあり、宮主家が石鳥居横にあったという見解は、標高的にも矛盾しない。そして、神主家の標高を旧拝殿の標高の約6mよりも少し低く、総門と同レベルの約5mと考える。「門まで潮満す」をどう解釈するかであるが、神主家よりも標高が少し低いと考えられる宮主家が「二の屋中迄、潮満す」であるから、神主家においては少なくとも木造家屋が全面破壊する深さ(2m以上)ではない。家屋全体が浸かるものではなく、わずかに浸かったレベルを表現しているように解釈すると、津波痕跡高としては5~6m程度が推察されるのである。

なお、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]には、「上ノ宮に蔵す古書を左に示せば起源自ら明なり」との記述がある。上ノ宮とは神主家の屋号であることから(表4)、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]の著者らは神主家とその書庫(土蔵)の場所を認識していたと考えられる。神主家の位置を認識していた著者らが残した「此時、神主家の門まで、宮主の二の屋中迄、潮満す」という具体的記述は、信頼性が高いと考える。

以上述べたように、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]における津波痕跡高の記述は、「海水社殿を浸し」という記述から推定した津波痕跡高6m強と整合的である。さらにこの記述は、平井(2013)が示した「神官である関家の邸宅の堀に津波の高さを表した線が刻まれていたという伝承」が確かなものであること

を立証するものでもある。

## §7. まとめ

豊後地震で佐賀関に津波被害があったことは、『玄與日記』等の同時代史料に記されており確実なものである。関神社が津波被害を受けたかどうかは、同時代史料には記載がなく、約 100 年後の史料に鳥居が流された記述が残るものであるが、津波シミュレーション結果に照らすと、おかしな記述とも思えない。大正期に編集された『佐賀関史』[山田(1925)]には、「海水社殿を浸し」という記述があるが、原本となる江戸時代以前の史料を確認できない。史料に乏しく、「海水社殿を浸し」という記述の真偽を吟味することはできないが、本稿では仮にこれが正しいものとして、関神社における津波痕跡高の推定を行った。

既往の研究では、豊後地震当時も社殿の位置は現在とかわらないとして、さらに社殿が津波で流されたとして、津波痕跡高を 10.6 m としていた。しかし筆者らは史資料の精査と現地での検証を重ねた上で、神明宮と白鷺橋を手掛かりに、豊後地震時の社殿(拝殿)は、神明宮横(標高約 6 m)にあり、現社殿(拝殿)よりも 2 m 程度低いレベルにあったことを示した。そして、「海水社殿を浸し」という記述からは、社殿流失という被害は導きがたいことから、拝殿が浸かった程度と考え、津波痕跡高を 6 m 強と推定した。

推定した結果(6 m 強)は、『玄與日記』の記述や、大分県の津波シミュレーション結果、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]に記された津波痕跡高の記述と照らしても整合的である。さらに、今回、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]に見つけた津波痕跡高の記述は、平井(2013)が津波高 6 m の根拠とした「関家(神主家)の塀に刻まれた津波高の線の伝承」を裏付けるものでもある。

以上のとおり、『佐賀関史』[山田(1925)]の「海水社殿を浸し」という記述が仮に正しいものとして推定するならば、この記述からは 6 m 強という高さが導き出される。しかし、このことをもって関神社における津波痕跡高を 6 m 強と結論付けることは適切でないと考えられる。資料の真偽を吟味していないからである。一方、前述の通り 6 m 程度とする根拠には、これまでの「関家の塀に刻まれた津波高の線の伝承」以外にも、『曲浦同窓会誌』[曲浦同窓会(1916)]の記述があることがわかった。よって、複数の異なった根拠があることを考えるならば、現時点では、津波痕跡高を約 6 m と整理すべきである。少なくとも、10.6 m という値は推定できない。そして、佐賀関上浦(『玄與日記』の「かみの關」)における津波高も同程度(約 6 m)と考える。

## 謝辞とあとがき

本稿の作成にあたって、匿名の査読者ならびに編集出版委員の行谷佑一氏から極めて有益なご意見を

を頂き、本論文の改善に非常に役立ちました。ここに記して深く感謝の意を表します。

また執筆にあたっては、『早吸日女神社建造物調査報告書』[佐賀関町教育委員会(2004)]の成果を貴重なデータとして使用させていただいた。詳細な調査報告のおかげで、拙著の論旨を構築することができた。関係するみなさまに深く感謝の意を表します。

しかしながら同報告書は、現存する神社建造物のみ調査であり、旧社殿跡や神官屋敷跡など神社全体の調査には至っていない。今後、境内発掘調査の機会があり、旧社殿跡や神官屋敷跡の場所が明らかされ、拙著で行った考察の妥当性が証明されることを期待してやまない。

対象地震： 1596 年豊後地震

## 文献

- 藤井正雄, 1987, 神事の基礎知識, (株)講談社, p.231, p.236.
- 羽鳥徳太郎, 1985, 別府湾沿岸における慶長元年(1596 年)豊後地震の津波調査, 地震研究所彙報, **60**, 429-438.
- 平井義人, 2013, 古文書に見る大分の地震・津波, 大分県立先哲史料館研究紀要, **17**, 13-28.
- 鹿毛敏夫, 2006, 戦国大名の外交と都市・流通—豊後大友氏と東アジア世界—, 思文閣出版, 134-138.
- 川崎桃太, 2006, フロイスの見た戦国日本, 中央文庫, p.21.
- 吉備津神社, 国宝本殿拝殿, <http://kibitujinja.com/about/honden.html>(閲覧日:2015 年 3 月 15 日)
- 工藤寛正, 2008, 江戸時代全大名事典, (株)東京堂出版, p.748.
- 松本政信, 1996, 曲浦同窓会誌[明治四十年版・大正五年版]合輯号(復刻版), 116pp.
- 松崎伸一・平井義人, 2014, 『玄與日記』が記す「かみの關」地点の比定(1596 年豊後地震), 歴史地震, **29**, 183-193.
- 大分県, 津波浸水予測調査結果, <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/shinsuiyosokukakuteiti.html>
- 最大津波高 [http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/287381\\_350085\\_misc.pdf](http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/287381_350085_misc.pdf)
- 浸水予測図 [http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/287381\\_350081\\_misc.pdf](http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/287381_350081_misc.pdf)
- (閲覧日:2015 年 3 月 14 日)
- 大分県佐賀関町, 1935, 県社早吸日女神社御由緒, 174-185, 195-200.
- 佐賀関町史編集委員会, 1970, 佐賀関町史, p.133,

p.813-814.

佐賀関郷土史研究会, 1983, 佐賀関郷土史第 二・三合輯号, 2-8.

佐賀関町教育委員会, 2004, 早吸日女神社建造物調査報告書, 50pp.

首藤伸夫, 1992, 津波強度と被害, 東北大学津波工学研究報告, 9, 101-136.

高野和人, 2000, 肥後国誌拾遺, 新潮社, p.7.

都司嘉宣・松岡祐也・行谷佑一・今井健太郎・岩瀬浩之・原信彦・今村文彦, 2012, 大分県における1956年豊後地震の津波痕跡に関する現地調査報告, 津波工学研究報告, 29, 181-188.

宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子, 2013, 日本被害地震総覧 599-2012, 東京大学出版会, 56-57.

山田宇吉, 1925, 佐賀関史, 512-516.

山田宇吉, 1927, 早吸日女神社考, 160pp.

遊佐道子, 2007, 日本の宗教, (株)春秋社, p144.

曲浦同窓会, 1907, 曲浦同窓会誌 明治四十年版: 松本(1996), 66-116 に収載.

曲浦同窓会, 1916, 曲浦同窓会誌 大正五年版: 松本(1996), 1-65 に収載.

白井永二・土岐昌訓, 1997, 神社辞典, (株)東京堂出版, p.282.

## 史料

『1596年ルイス・フロイスの年報補遺』: 松田毅一監訳, 1987, イエズス会日本報告集第 I 期第 2 卷,

273-326 に収載.

『海部郡関手永寺社間数御改帳』(1823): 『早吸日女神社建造物調査報告書』, 35-44 及び『早吸日女神社考』, 95-102 に収載.

『太宰管内志 中』(伊藤常足, 1841): 国立国会図書館近代デジタルライブラリー, <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/766661> (閲覧日: 2015年3月14日)

『玄與日記』: 続群書類従完成会, 1959, 群書類従第十八輯 日記部・紀行部, 245-255 に収載.

『早吸日女神社 社号問答』(安部貞寛, 1786): 『佐賀関史』附録, 27-39 に収載.

『早吸日女神社社殿再建棟札』: 『早吸日女神社建造物調査報告書』, 45-47 に収載.

『稲葉家譜』: 臼杵図書館所蔵.

『海軍省海図』: 国立公文書館所蔵, デジタルアーカイブ, <http://www.digital.archives.go.jp/gallery/view/detail/detailArchives/0000000372> (閲覧日: 2015年3月14日)

『大友義統袖判条々掟書』: 大分県教育委員会, 1983, 大分県史料, 35, 318-319 に収載.

『佐賀関権現本末諸書付』(1757): 『県社早吸日女神社御由緒』, 195-200 に収載.

『三藐院記』: 続群書類従完成会, 1975, 史料纂集三藐院記.

『関宮雑記』(安部秀紀, 1704): 『県社早吸日女神社御由緒』, 174-185 に収載.

『新編肥後国志草稿』(成瀬久敬, 1728): 九州大学附属図書館所蔵.

表1 現存する建造物の築造年代  
Table 1 Construction year of extant structures

建造物	築造年代
本殿(神殿)	宝暦十三年(1763年)建立
拝殿	文化五年(1808年)頃の再建. 文政六年(1823年)の『御改帳』には回廊とされている
渡殿	文化五年(1808年)頃の再建. 文政六年(1823年)の『御改帳』には拝殿とされている
申殿	文化五年(1808年)頃の再建. 文政六年(1823年)の『御改帳』には幣殿とされている
神楽殿	文化五年(1808年)頃造営の建物に旧神楽殿の部材を補加して天保十五年(1844年)に再建
総門	元禄十年(1697年)建立
石鳥居	寛永十七年(1640年)建立
小野家住宅	明和年代(1764-1771年)建替
伊邪那伎社	大正四年(1915年)再建
炊井	明治時代中期頃の建築
木本社	明治時代中期頃の建築
相殿社・生土社	明治時代中期頃の建築
御供殿	正徳三年(1713年)頃の建築
歳神社・天然社・若御子社	明治時代中期頃の建築
天満社	17世紀中頃建立. その後移築. 境内で最も古い木造建造物
神明社(神明宮)	明治時代中期頃の建物
巖島社	明治時代中期頃の建物
手水舎	文久元年(1861年)建立

御改帳:『海部郡関手永寺社間数御改帳』

表2 関神社の変遷  
Table 2 History of Seki-jinja

和暦	西暦	関神社に関連する出来事や史料
皇暦紀元前七年	B.C.667年	創祀
大宝元年	701年	現在の地に遷座
延長五年	927年	朝廷が延喜式を制定. 関神社は式内社に列せらる.
天慶四年	941年	社号を関六所大権現宮と改称
天正十六年 一月廿六日	1588年 2月22日	大友義統が上洛に当たり関神社に祈願を依頼
天正十六年 六月廿八日	1588年 8月20日	大友義統が袖判条々控書(佐賀関法度)を発給. 神主・宮主・檢校の三役に「公役」負担を明言
文禄二年 五月一日	1593年 5月31日	朝鮮(文禄の役)での失態により大友氏改易
文禄三年 二月	1594年	福原直高が臼杵に入封
文禄五年 閏七月十二日	1596年 9月4日	豊後地震(津波)発生(閏七月九日説もあり).
慶長二年	1597年	太田一吉が臼杵に入封
慶長五年 九月十三日	1600年 10月19日	大友義統が石垣原合戦で黒田如水に敗北. 翌十四日降伏
慶長五年 十月	1600年 11月	太田・中川氏による佐賀関合戦. 関神社の社殿・宝物一切を焼失
慶長五年 十一月十八日	1600年 12月23日	臼杵(佐賀関を含む)は稲葉貞通の所封となる
慶長六年 六月	1601年	佐賀関が肥後加藤清正領となる
慶長七年 五月	1602年	加藤清正が関神社の本社並拝殿等造立(『社殿再建棟札』)
慶長九年 八月	1604年	加藤清正が木鳥居を再建. 焼失した関神社の復旧完了.
寛永元年 四月	1624年	加藤忠廣が木鳥居を再建
寛永九年 十月四日	1632年 11月15日	細川忠利が肥後藩主となり, 佐賀関は細川領となる
寛永十年 六月	1633年	延岡藩主有馬直純が神明宮を再建
寛永十七年 六月	1640年	細川忠利が花崗岩の鳥居を献納(現存)
明暦元年 九月十三日	1655年	細川綱利が社殿再建(葺き替え)
延宝三年 六月	1675年	細川綱利が社殿再建(葺き替えか?)
元禄十六年 十二月十一日	1704年 1月17日	「瑞穂嶋ト云フ池ヲ生親男ト云フ橋有リ神明社一字寛永十癸酉六月願主日州延岡城主有馬左衛門佐直純公再営」(『関宮雜記』)
享保十三年 二月一日	1728年 3月11日	「神明宮本社の右にあり」(『新編肥後国志草稿』)
宝暦七年	1757年	「板橋 本社正面の池に架る」(『佐賀関権現本末諸書付』)
宝暦十三年 六月	1763年	細川重賢が関神社社殿を境内榊が洞に造営し遷座式を行う(『社殿再建棟札』, 『佐賀関史』)
天明六年 四月	1786年	「中に小島あり水穂島と号す. 神明を祭れり。」(『早吸日女神社社号問答』) 「此池本社往來の正面なるが故橋あり. 白鷺橋と云ふ。」(同上)
天明六年 五月廿七日	1786年 6月23日	社号を旧称の早吸日女神社に復す

表 3 社殿の寸法(新旧比較)

Table 3 Seize of the shrine, comparing of old and new shrine

名称	遷座前	遷座後	現在	備考
	『佐賀関権現本末諸書付』 宝暦七年(1757年)	『海部郡関水永寺社間御改帳』 文政六年(1823年)	『早吸日女神社建造物調査報告書』 平成十六年(2004年)	
神殿 (本社・本宮・本殿)	三間社 (3~4m程度×5~6m程度 [推定])	本宮:二間一尺三寸×三間二尺八寸 (4.0m×6.3m) 大床:五尺八寸×三間二尺八寸 (1.8m×6.3m) 11坪(37m <sup>2</sup> )	(4.1m×6.6m)  (1.8m×6.6m) (39m <sup>2</sup> )	宝暦十三年(1763年)建立(遷座)
幣殿	二間×一間半 (3.6m×2.7m) 3坪(10m <sup>2</sup> )	三間×二間半 (5.5m×4.5m) 7坪(25m <sup>2</sup> )	(6.0m×4.4m) (26m <sup>2</sup> )	文化五年(1808年)頃の再建 現在は申殿という名称
拝殿	三間×三間 (5.5m×5.5m) 9坪(30m <sup>2</sup> )	四間×二間半 (7.3m×4.5m) 10坪(33m <sup>2</sup> )	(7.7m×4.4m) (34m <sup>2</sup> )	文化五年(1808年)頃の再建 現在は渡殿という名称
回廊	—	二間一尺×十間一尺三寸 (3.9m×18.6m) 22坪(73m <sup>2</sup> )	(4.4m×19.7m) (87m <sup>2</sup> )	文化五年(1808年)頃の再建 現在は拝殿という名称
奥行計	3.5+3.6+5.5≒13m	4.0+1.8+5.5+7.3+3.9≒23m	4.1+1.8+6.0+7.7+4.4≒24m	

寸法は奥行×幅

遷座後と現在は同一の建物. 史資料の年代が異なるもの.

表 4 関神社の神官と職掌

Table 4 Shrine priests of Seki-jinja and their duties

職名	家名	屋号	職掌	配当米※	江戸期	明治期以降
神主	関家	上の宮	奉幣	八石	世襲	別府市へ転出
宮主	安(阿)部家	下の宮	供進	七石	世襲	大分市へ転出
検校	幸家	中の宮	御戸開帳, 会計	五石	世襲	不明
祝主	小野家	宮の崎	参拝者への御祓い	三石	世襲	社司(現宮司)

※: 細川藩からの支給

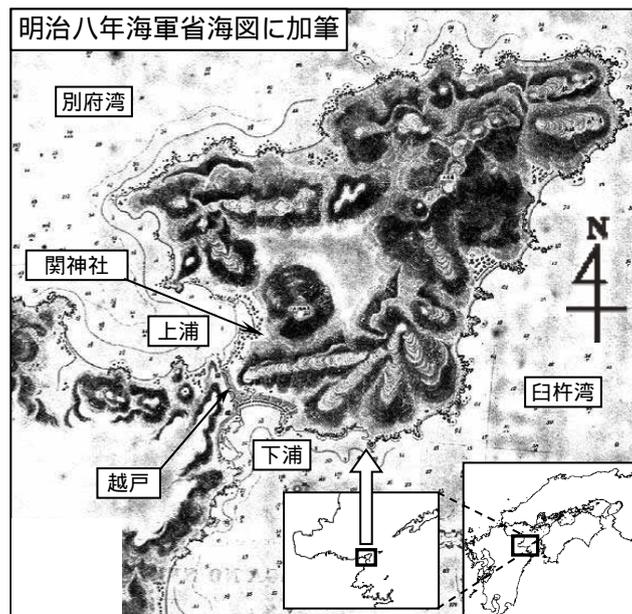


図 1 佐賀関と関神社

Fig. 1 Map of Saganoseki and Seki-jinja

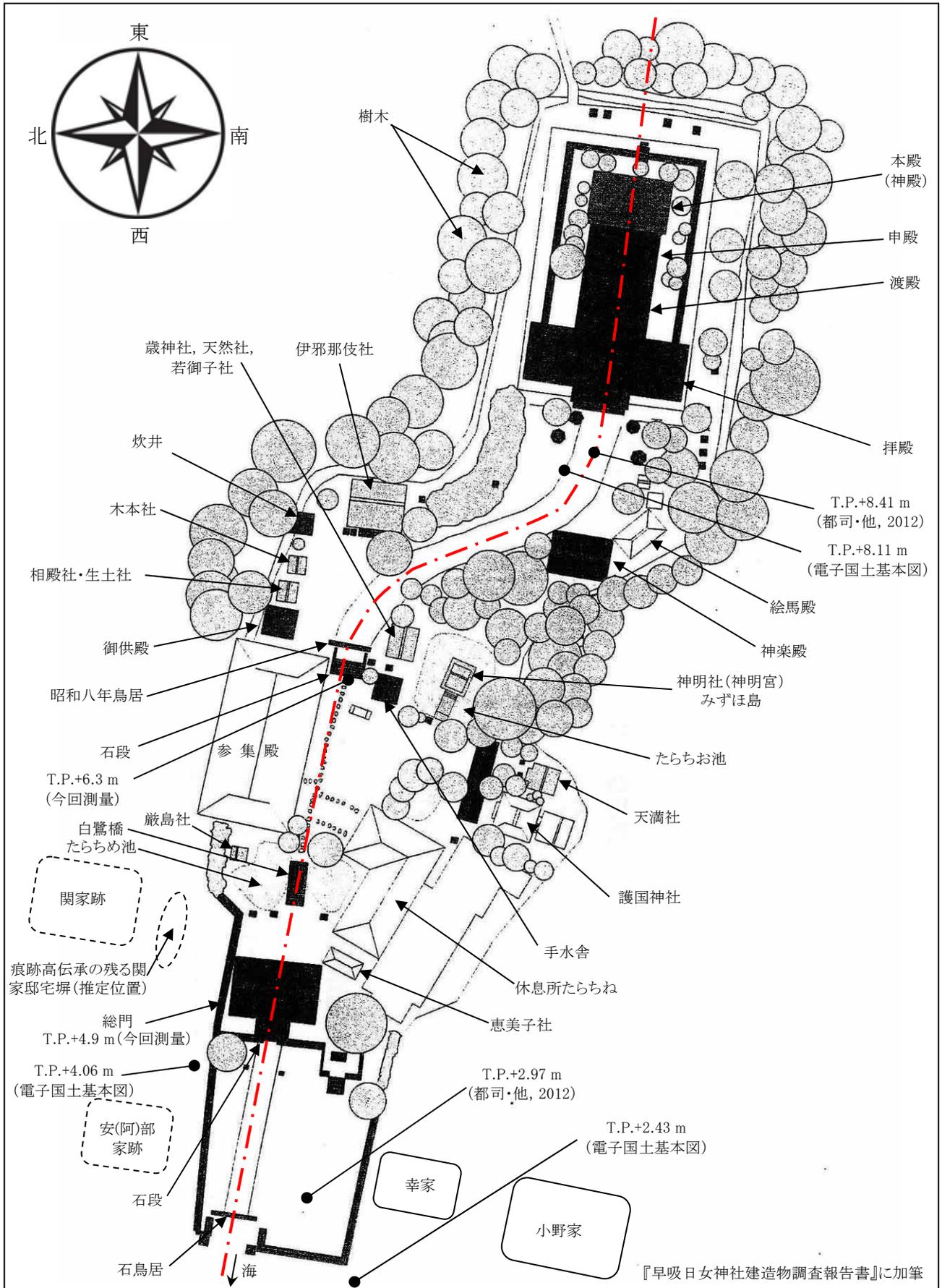


図2 関神社境内レイアウト  
Fig. 2 Layout of Seki-jinja

慶長七年(一六一二年)の社殿再建棟札

慶長七年社殿棟札(総高：一五一七 肩高：一四九五 上幅：一八〇 下幅：一七八 厚：一〇 材：杉)

作事奉行

美濃部金太夫菅原茂忠

大工 佐藤藤四郎

(表)

封

聖主天中天 夫以大慈大悲之利物是稱世尊一陰一陽之不測是號神明俱是治國様民為要同亦攘災退敵為基  
迎陵頻伽聲 折當社權現者和光於佐賀閑浮貌於海部水勝靈驗于余社秀神德干遠近然者去慶長五年十月三日

大日本國鎮西豊後海部郡佐賀閑六所大権現社祠一字

慶長七年壬寅五月吉日良辰

封

哀愍衆生者 我等今敬禮

惡逆之黨類寄來國令放火于時神風俄吹來逆徒忽敗北鄉人成防戰開勝軍之眉肆、加藤主計頭豊臣 大願主加藤主計頭朝臣清正 神主 平 鎮 氏  
朝臣清正再造於聚祠以祈子孫之繁榮安置於神赫以擬武運之剛健垂迹益威光領於万國本地應化護於家門仍意趣如件

宮主

鍛冶 新左衛門尉 小工等

(裏) なし

明暦元年(一六五五年)の社殿再建棟札

明暦元年棟札(総高：一七〇四 肩高：一六七〇 上幅：一九八 下幅：一九八 厚：一八 材：桧)

作事奉行

岡又兵衛丞

大工 佐藤五左衛門尉藤原種信

鍛冶 實崎新右衛門尉橋勝行

明暦元年乙未九月吉日良辰

(表)

封 封

奉再建大日本國鎮西豊後海部郡佐賀閑六所大権現社祠一字

大願主細川越中守源朝臣綱利

神主 数馬左平朝臣正氏

宮主 民部太輔源朝臣鎮貞

(裏)

(梵字)

水 金

急如律令 ☆

金剛界・胎藏界 金胎兩部の大日如来を意味する梵字

図 3 関神社における社殿再建時の棟札

Fig. 3 Wooden tags commemorating rebuilding of the shrine

延宝三年(一六七五年)の社殿再建棟札

延宝三年棟札 (総高：一七三五 肩高：一七二〇 上幅：一八七 下幅：一八七 厚：二二 材：桧)

作事奉行

村山傳左衛門

上村文右衛門

大工

鍛冶 佐藤次兵衛

實崎新左衛門

(表) 奉再建大日本國鎮西豊後海部郡佐賀関六所大権現社祠一字

延寶三年乙卯之天林鐘吉祥良辰

大願主細川越中守源朝臣綱利

神主 関 修理太夫

宮主 阿部宮内少輔源朝臣貞吉

(裏) なし

宝曆十三年(一七六三年)の社殿再建棟札

宝曆十三年棟札 (総高：一七三八 肩高：一七二〇 上幅：一八八 下幅：一八七 厚：二三 材：桧)

(表) 奉再建

社傳云神代伊弉諾尊於此地海速吸各門神御稜寶物之

于時寶曆十三歲次 昭陽 知灘林鐘良辰

延喜式内豊後國海部郡佐賀関 早吸日女大神宮社祠一字

靈蹤而所祭則祓戸之六神也亦奉稱関六所大神宮矣

奉行肥後國主 從四位下左近衛少将兼越州太守源朝臣細川重賢

神主 関多治見藤原氏隆 誠恐 首言

監事 横井儀右衛門 誠恐 頓謹

仁田市郎左衛門 社大工北邑 佐藤喜三良 小工等

遷座



(裏)

惟時寶曆十三歲次癸未夏六月撰吉日良辰經營於神殿一字而以 尊神奉遷座焉雖然中古孟浪之異唱未復於上古之神止已且財乏而 撰末祠壇悉未成矣因之無由納棟簡星霜在再而歷二十有四年焉于時天明六丙午夏五月社管貞寬等伺侯於 神祇管領之門恭承 神道宗源宣旨而令掃 大神之舊號也自是神代祓戸之蹤跡曰顯然者乎未社往々成就畢矣故請於簡素管幕府而恐敬書記而以封社頭之云 天明七歲丁未仲春神吉日 肅書

『早吸日女神社建造物調査報告書』より転載

図3 つづき Fig. 3 Continued

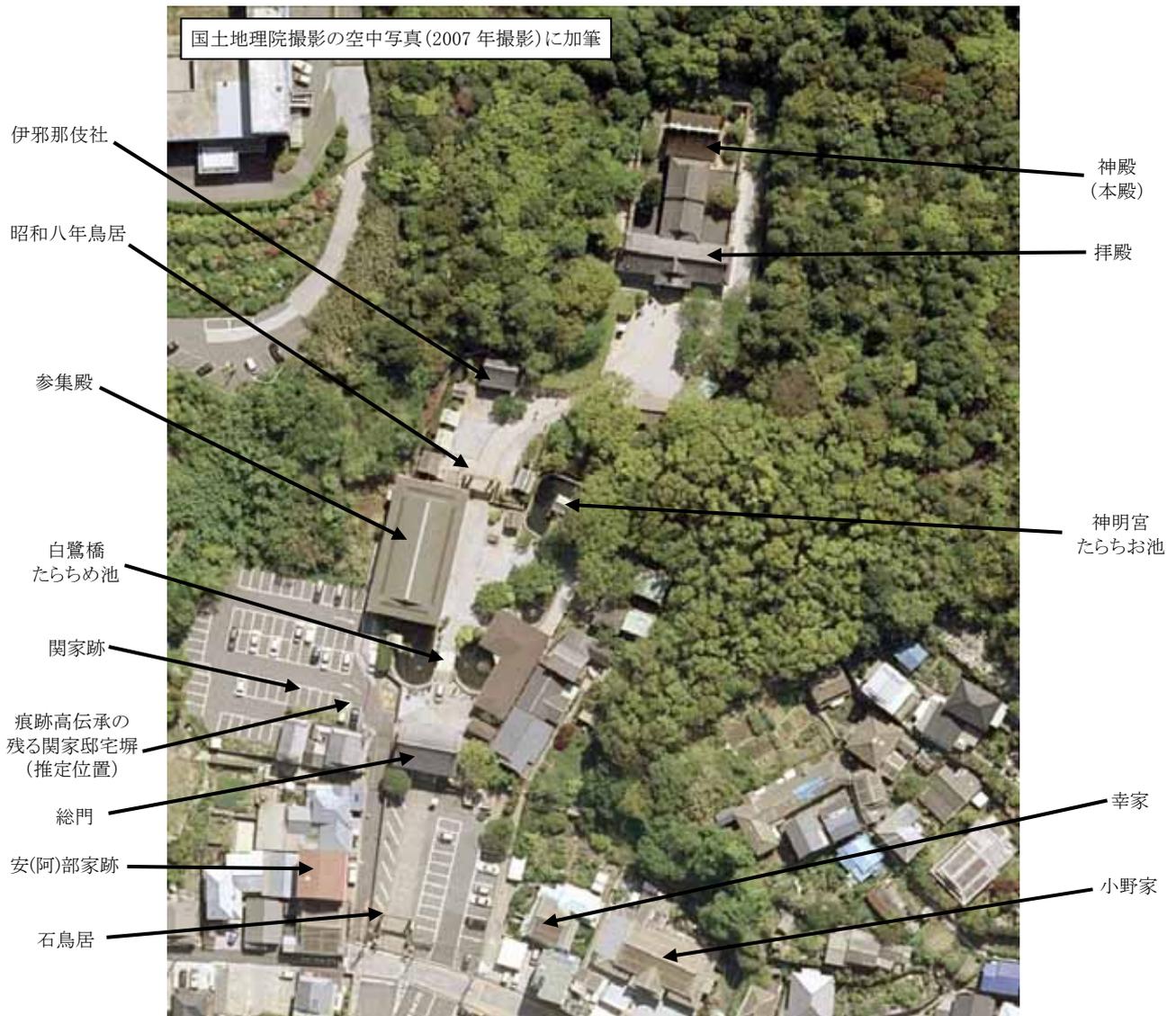


図 4 関神社周辺の空中写真  
Fig. 4 Aerial photograph around Seki-jinja



図 5 神明宮  
Fig. 5 Shinmeigu



図 6 白鷺橋  
Fig. 6 Shirasagi bridge

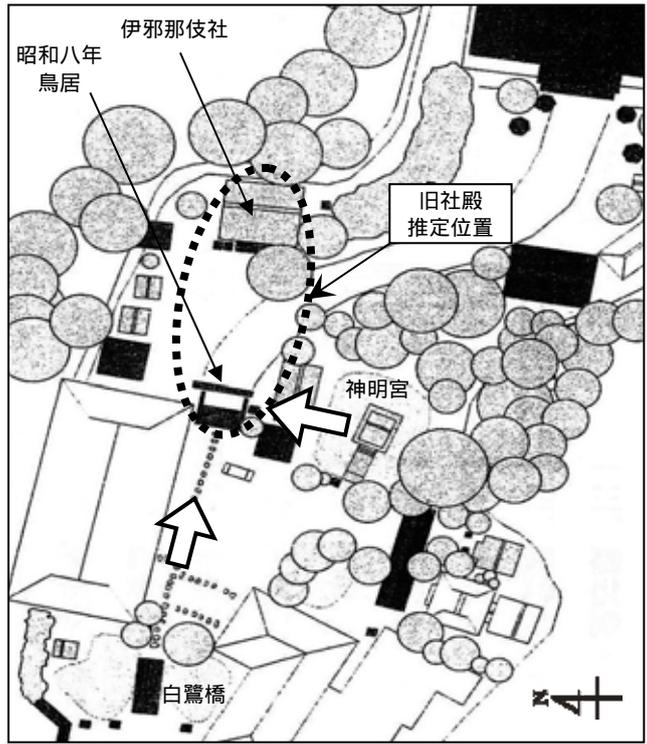


図7 宝暦遷座前の社殿位置の推定

Fig. 7 Estimation of the shrine location before relocation in 1763

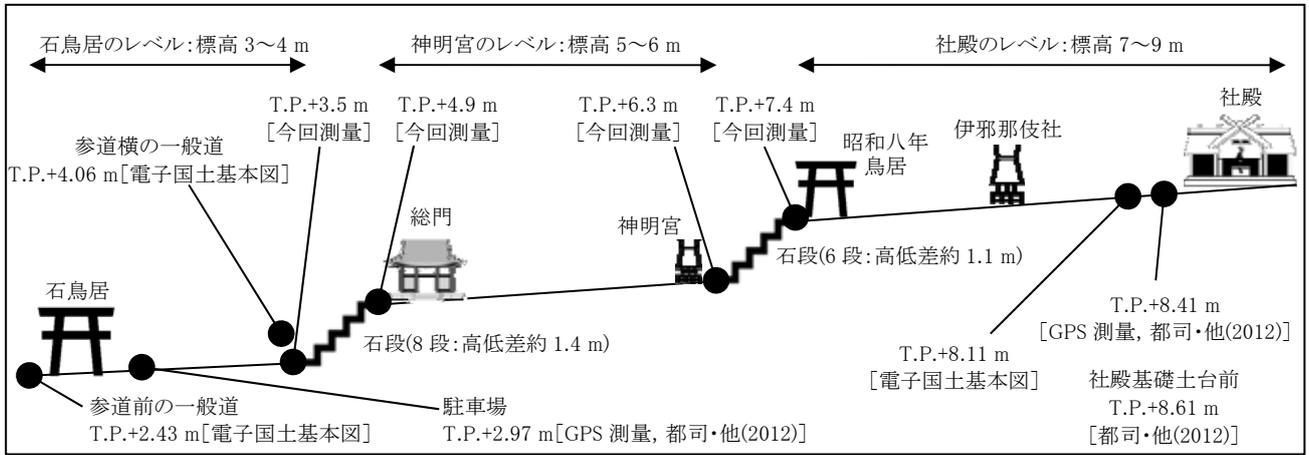


図8 関神社境内の整地レベル(模式図)

Fig. 8 Ground elevation of Seki-jinja



図 9 神明宮とその周辺  
Fig. 9 Shinmei-gu and surrounds

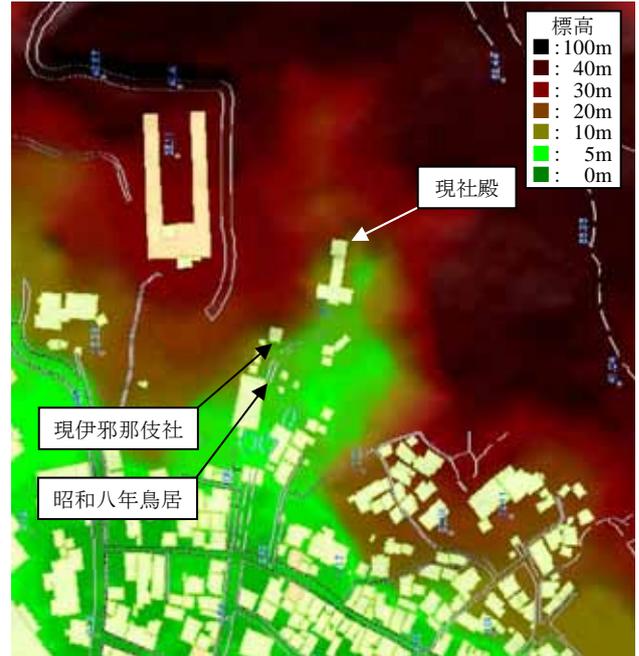


図 12 現在の関神社周辺の地形  
Fig. 12 Current topography around Seki-jinja



図 10 昭和八年鳥居と伊邪那伎社  
Fig. 10 Shrine gate of 1933 and Izanagi-sha



図 13 神官屋敷の位置 (『佐賀関郷土史』)  
Fig. 13 Location of priest's house



図 11 現在の関神社神殿(本殿)と玉垣  
Fig. 11 Current main shrine and its fence

玉垣の外の地盤は緩やかな登り勾配。玉垣内の地盤は数段に整地され、神殿はさらにかさ上げされた基礎の上に設置。

T.P.約 8 m

T.P.約 9 m